

平成29年度流山市農地等利用最適化推進施策に関する意見

1 担い手への農地利用の集積・集約化

(1) 担い手の育成

「人・農地プラン」については、農業に関わる様々な計画等と連携させ、市総合計画にも反映できる仕組みを構築願いたい。

また、地域で開かれる各種座談会等で寄せられた意見が農業委員はもとより、産業振興審議会にも伝わり、本市の農業振興全体に活かされるよう、仕組みを構築願いたい。

(2) 農業経営の向上

市民の信頼に応え、安全で安心な農産物を持続的安定的に供給できるよう、JA（農協）と連携し農業経営の向上を図られたい。

また、有害鳥獣の駆除や新たな助成制度の創設など、農業経営の維持・発展ができる対策を検討されたい。

(3) 農機具等による事故防止

農機具等による事故防止のため、安全対策マニュアルの作成や農業従事者の意識改革等、定期的な呼びかけ運動等を実施するよう検討されたい。

また、農薬使用による事故防止のため、農業関係機関と連携し、農薬の適正使用の指導や農薬飛散（ドリフト）防止対策の徹底を図られたい。

2 遊休農地の発生防止・解消

(1) 遊休農地対策の拡充

農業経営者の高齢化等に伴い、休耕地の増大が予想されるため、遊休農地の活用を視野に入れた市民農園等の拡充を図られたい。

また、耕作放棄地の解消に向け、流山版農地バンク制度の創設について、検討されたい。

(2) 生産緑地指定の促進

市街化区域の農地保全のため、農業者の意向を踏まえ、耕作継続農地を対象に、生産緑地の追加指定を随時認められたい。

(3) 生産基盤の整備

農機具などの大型化に伴い、新川耕地、前ヶ崎等の農道が損傷し、また排水の流入から雨水が溜まる場所が多数存在している。農道及び水路は、農業生産等に不可欠であるため、速やかな補修やその整備を推進されたい。

また、大雨により、雨水や生活排水が河川・水路からオーバーフローし、農地に流入することで、耕作に甚大な影響を与えるため、新川承水路や今上落川の浚渫等、その流入防止を図られたい。

3 新規参入の促進

(1) 新規就農者や農地所有適格法人等の農業参入に対する支援

本市都市農業の向上、促進を図るため、非農家出身の新規就農者や農地所有適格法人（旧農業生産法人）の農業参入、集落営農の法人化に対しての負担低減等を強く支援されたい。

(2) 農業後継者の育成

本市農業の担い手として、農業後継者が育つ農業環境づくりを図るため、栽培技術や農業経営等の支援・指導、地元高等学校園芸・生活科学科との連携、他市町村の状況を把握するための姉妹都市との交流、結婚支援事業（婚活）の創設等、積極的に農業後継者を、育成・確保・支援するための施策を多面的に検討されたい。